

## 丸十工業株式会社

### 一般事業主 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

#### 2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

##### <対策>

- 令和 2 年 4 月～ 法に基づく休暇制度運用の事例・調査
- 令和 3 年 4 月～ 制度に関する行政発行のパンフレット等をダウンロードして従業員へ配布と休暇取得措置の周知・促進。

目標 2：子どもを育てる労働者が利用できるように  
始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施

##### <対策>

- 令和 2 年 4 月～ 子どもを育てるための始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の設置
- 令和 3 年 4 月～ 制度運用の実施状況と意見聴取・改善